

第53回広島県国土利用計画審議会 議事録

広島県国土利用計画審議会運用要綱第4条3項により、次のとおり書面決議を行った。

- 1 日 時** 令和4年3月29日(火) 各委員から賛否が集まった日
- 2 参加委員** 会長, A委員, B委員, C委員, D委員, E委員, F委員, G委員, H委員, I委員, J委員, K委員
- 3 議 題**
(1) 広島県土地利用基本計画の変更案について(諮問)
- 4 担当部署** 広島県環境県民局環境県民総務課経理グループ
TEL(082)513-2715(ダイヤルイン)

5 会議の内容

- (1) 議 題
○広島県土地利用基本計画の変更案について(諮問)
・広島県土地利用基本計画の変更案について、「適当である」旨の答申がなされた。

6 質疑応答・意見の要旨

H委員 昨年7月、静岡県熱海市で、不適切な盛り土等により、土石流災害があったことは戒めとすべきことです。

今回の各開発行為において、区域内は開発行為の基準により安全が確保されていると推察しますが、後背の森林部分の安全性の検証はされていますでしょうか。森林を保全するためには必要なことと存じます。

事務局 開発地周辺部の森林の保全については、森林法において開発行為の目的、様態等に応じてその開発区域内に一定割合の森林を残すことによって、周辺地域の環境を著しく悪化させないよう措置することとされています。

今回の土地利用基本計画変更案に係る各開発においても、こちらの措置が講じられているところでございます。

委員のご意見の通り、今後も慎重かつ適正な審査・指導を行ってまいります。

上記の質疑のやりとりのうえ、委員から賛否を求めたところ、全参加委員から賛成の回答があり、変更案は承認となった。

7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 広島県土地利用基本計画の変更案の概要
資料番号2 広島県土地利用基本計画の変更案
資料番号3 広島県土地利用基本計画の変更案の説明資料
資料番号4 広島県土地利用基本計画に関連する埋立地及び林地開発の状況について
資料番号5 報告事項に関する説明資料

【参考資料】

- 資料番号6 土地利用基本計画の制度の概要
資料番号7 広島県土地利用基本計画の概要
資料番号8 広島県土地利用基本計画書【現行計画】
資料番号9 広島県国土利用計画審議会条例, 運営要綱